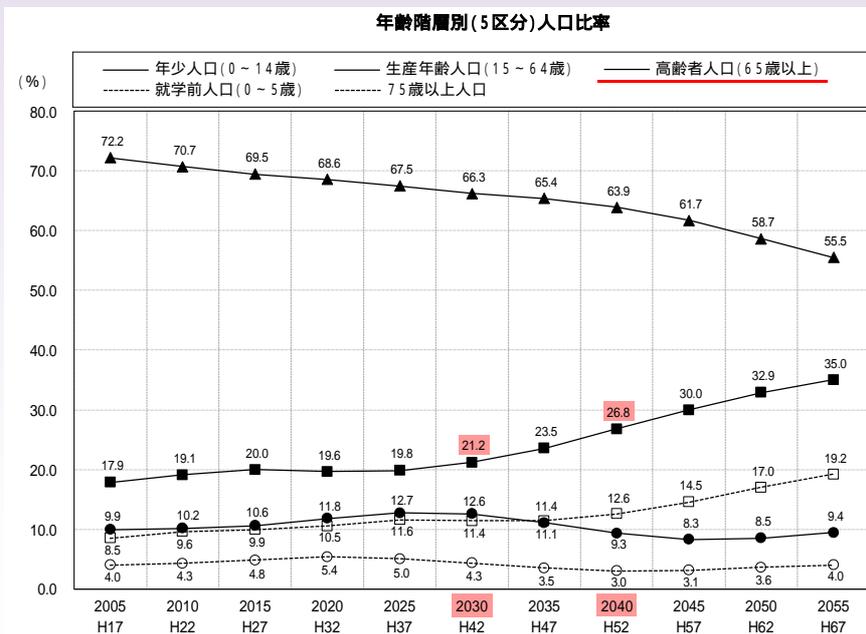


支援方針策定の経過

目黒区の現状と課題

● 超高齢社会の到来

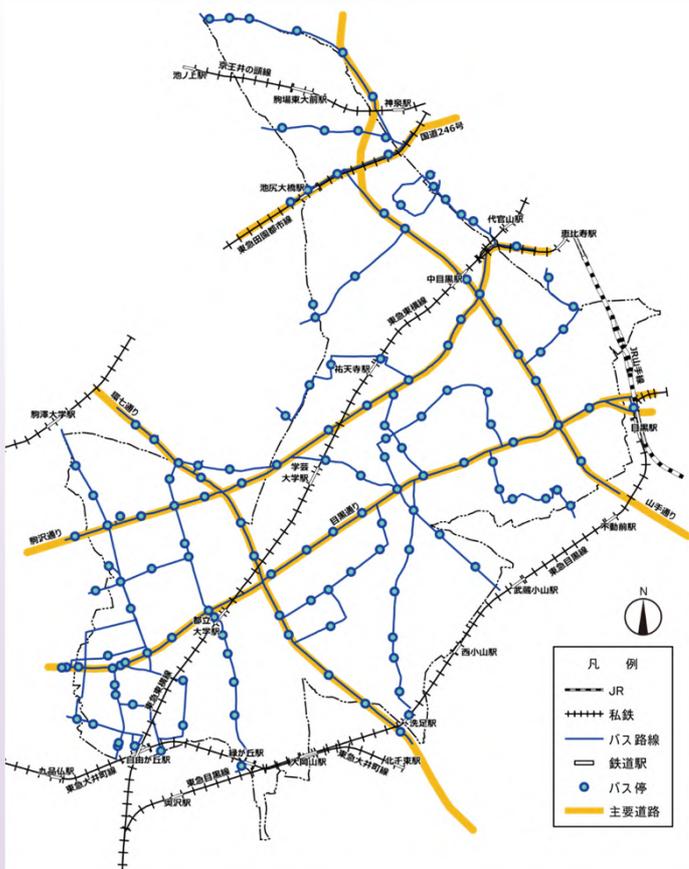
65歳以上の高齢者の割合が、2030年には21%を超え、2040年には26.8%となり、4人に1人になると想定されています。



目黒区の年齢階層別人口比率

● 区内の公共交通の状況

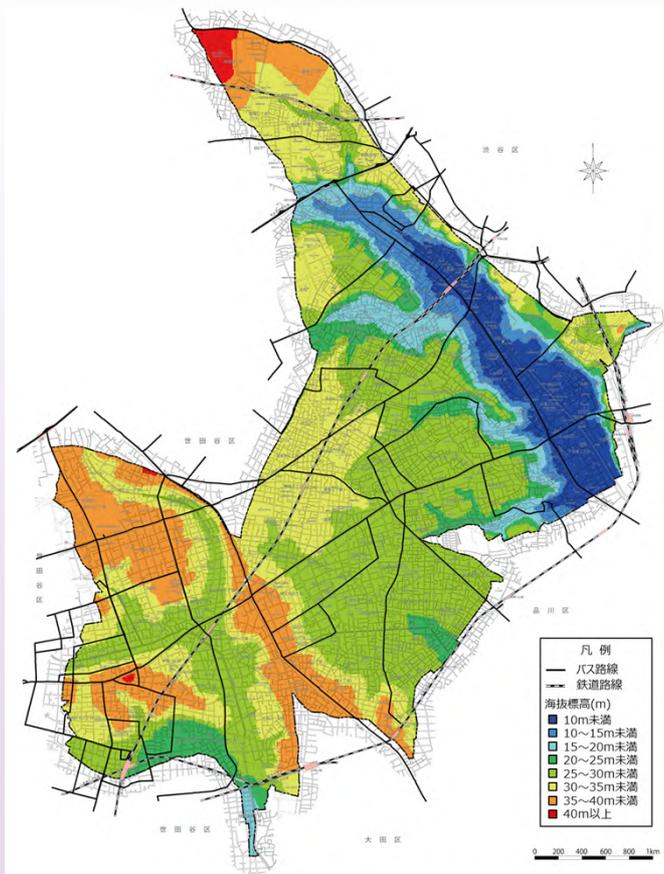
鉄道事業者4社が計8路線を運行しており、路線バスもバス事業者2社が区内全域にわたって運行しているなど、鉄道や路線バスが網羅されています。



目黒区内の交通網

● 区内の高低差の状況

東部で低く、西部や北端部で高いという起伏に富んだ状況です。青い部分は主に目黒川周辺で、濃い青から色が激しく変化しており、急勾配の地形となっています。



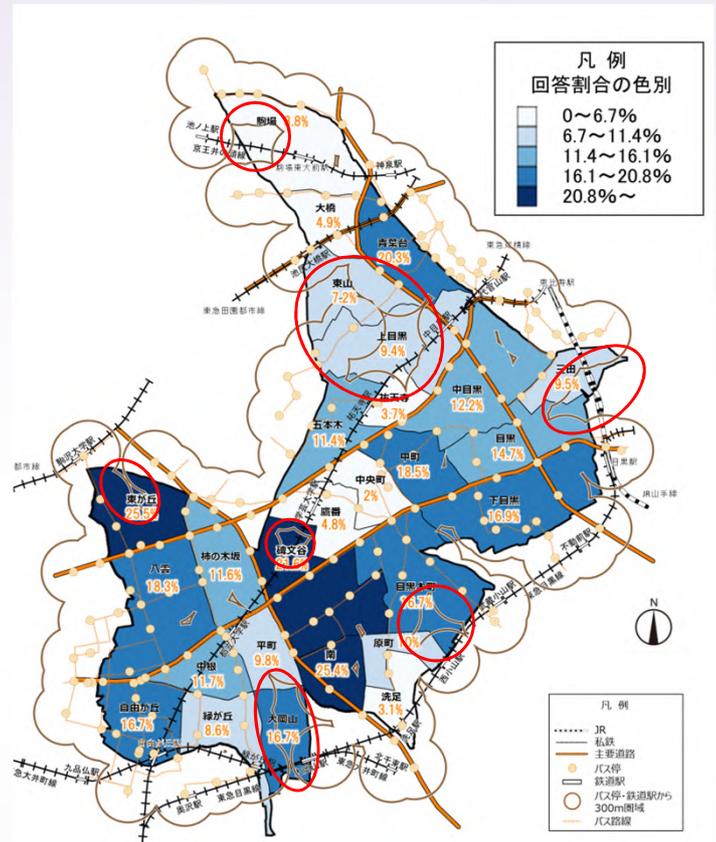
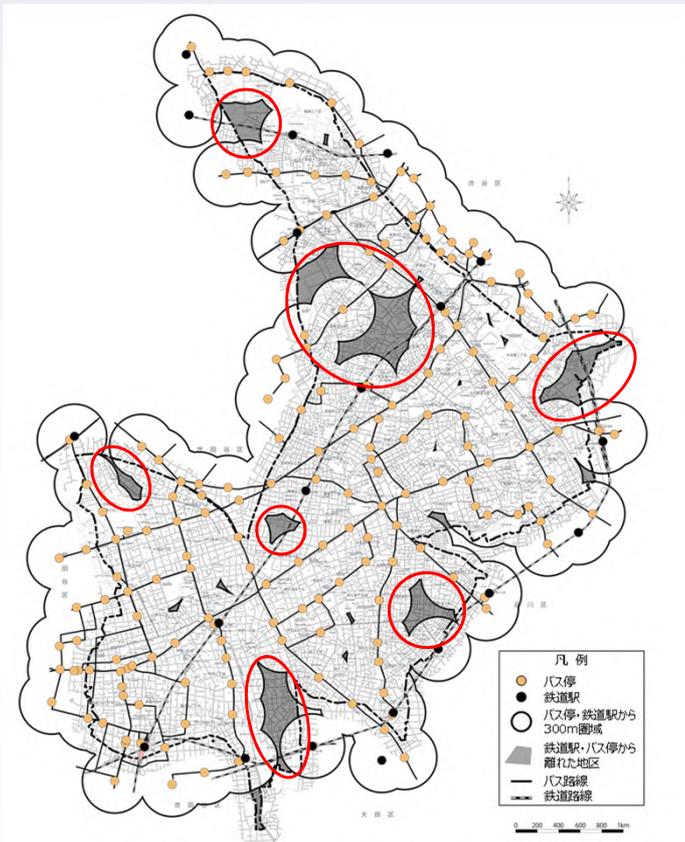
目黒区内の起伏

支援方針策定の経過

これまでの目黒区取組

日常の移動や公共交通に関するアンケート調査

- 令和元年5月17日から6月14日の期間で区内在住の方を対象に実施しました。
- 「鉄道駅・バス停から離れた地域」と「距離による移動が不便と感じる地域」は必ずしも合致しておらず、不便の感じ方に地域差があることがわかりました。



「鉄道駅・バス停から離れた地域」と「距離による移動の不便な状況に関するアンケート結果」の比較

- 移動の不便さは、鉄道駅・バス停からの距離だけではなく、坂道等による歩行への影響や体力的なハンデがある高齢者の多さ等によって、その感じ方には地域差が生じると考えられます。



- 鉄道駅・バス停からの距離などの客観的なデータをもとに区が地域交通の運行やルートを設定するのではなく、地域から具体的な困りごとの相談を受けたうえで、運行する地域を設定することが重要となります。
- そこで、支援方針の周知や地域の特性やニーズ等の意見を聞くため、各地域ごとに説明会を開催し、アンケートを行うこととしました。

目黒区の支援方針

地域・行政・事業者の基本的な役割

地域交通の検討にあたっては、「地域」、「行政」、「事業者」の3者が連携・協力しながら、それぞれの役割を果たすことが必要です。

● 地域の役割

地域が設立する検討組織において、地域交通導入に向けた検討を行い、地域交通の継続的な運行を目指した取組を実施。

● 行政の役割

地域交通導入に向けた情報提供や技術的なアドバイス、関係機関との協議、一部経費の支援。

● 事業者の役割

地域交通の導入に関する各種手続きに対する支援、安全で安心な地域交通の運行。



検討の対象

地域交通に対する支援の対象となる方は次の方々です。

区内全域を対象として、日常生活における移動に困っている地域の皆さん

地域の移動に関する困りごとについて、5人以上のまとまった組織で検討できる皆さん

地域交通導入後も、継続的な運行に向けた取組を行える皆さん

支援の内容

目黒区は、区民のみなさん、交通事業者、行政が連携・協力した移動に関する課題解決に向けた取組を支援していきます。

具体的には会議等の運営や交通事業者との協議・調整など、各段階で必要な支援を行います。

各段階での具体的な支援内容

検討会等運営時	会議等運営（消耗品、アンケート調査・分析等）、専門家派遣 技術的な情報提供、関係機関との調整等
実証実験時	実証実験運行（実験運行計画立案、交通事業者との調整、 各種手続きに伴う資料作成、本格運行への判断・分析等）
本格運行時	本格運行（本格運行計画立案、交通事業者との調整、 各種手続きに伴う資料作成、本格運行後の評価・分析等）

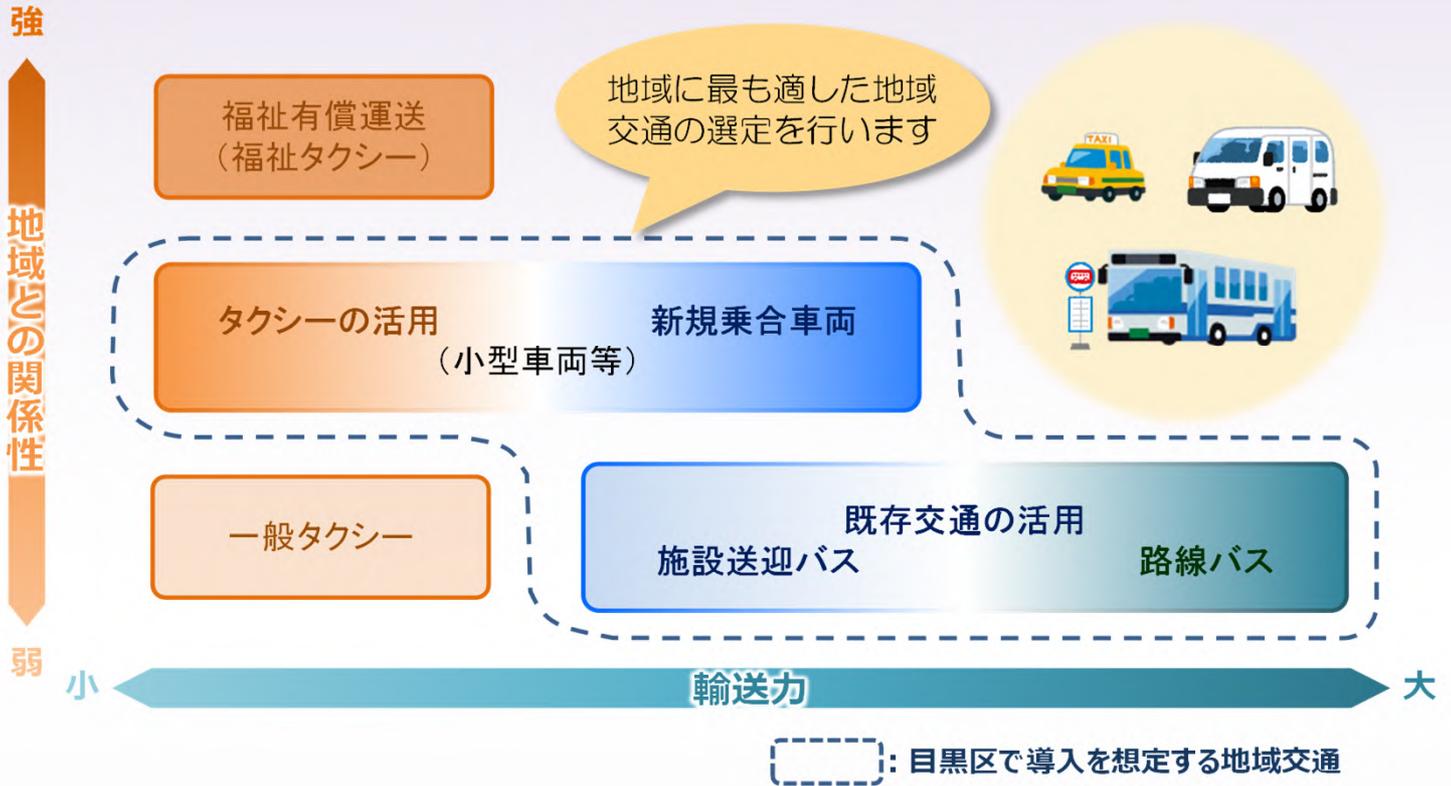
目黒区の支援方針

検討の対象とする地域交通

● 検討の対象とする地域交通

区内の道路は幅が狭いところが多く、既存の路線バスの車両では走行困難な地域も各所にみられることから、家の近くを通行するには、小型の車両とするなどの検討が必要となります。

< 検討の対象とする地域交通 >



● 地域交通導入の取組手順

地域交通の導入に向けた取組の手順を紹介しています。まずは移動に関する困りごとの有無を皆さんで確認し、区の窓口にご相談ください。ご相談の内容に応じた皆さんの取組を区がサポートします。



地域交通導入までの取組

地域交通が導入されるまでの皆さんの取組や区からの支援について紹介します。

STEP1：検討に向けた準備

○移動に関する困りごとの確認

移動に関する困りごとの有無を地域のみなさんで確認して、行政窓口にご相談ください。



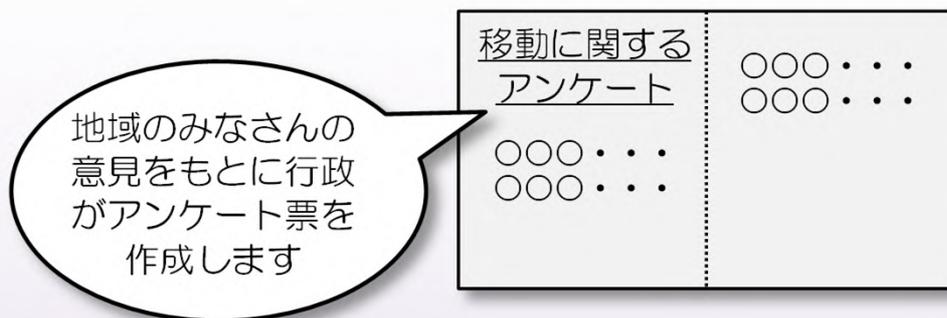
○勉強会の設立

地域の人を5名以上集め、行政窓口で『勉強会』の登録申請してください。



○移動に関する課題及びニーズの明確化

地域の移動の現状や問題点を把握するため、アンケート等を行って『課題やニーズ』を整理します。



○協議会の設立

町会関係者等を含む地域の人10名以上で『協議会』を設立し、地域の移動に関して具体的に検討します。



地域交通導入までの取組

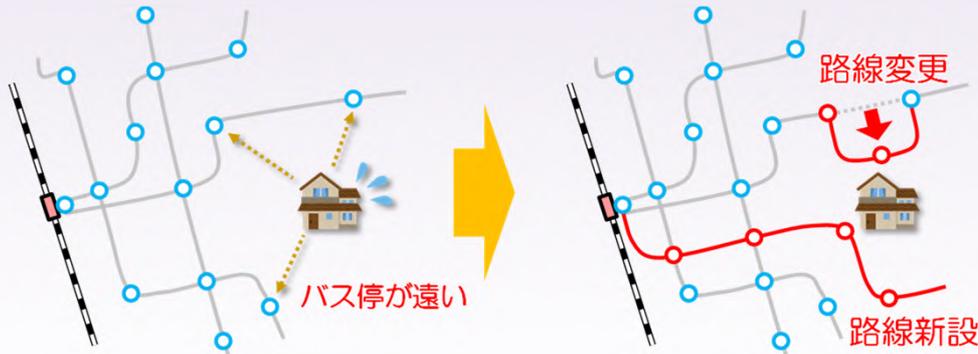
STEP2：地域の状況に応じた地域交通の検討

地域交通の検討

地域の実情に応じて、以下の3つの視点から地域交通に関する検討を行います。

視点1 既存交通の活用に関する検討

地域内で運行されている路線バスや送迎バス等について、運行ダイヤの変更や運行ルートの新設・変更などを考えます。



視点2 新たな地域交通の導入に関する検討

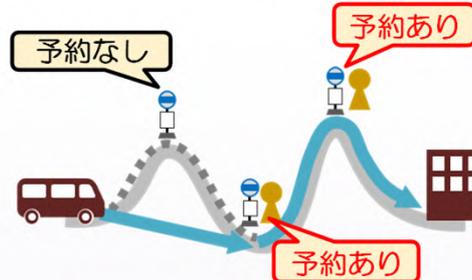
地域のニーズにあう車両の選定や運行ルート、運行方法等について考えます。

【定時定路線型】

路線バスと同様の運行形態



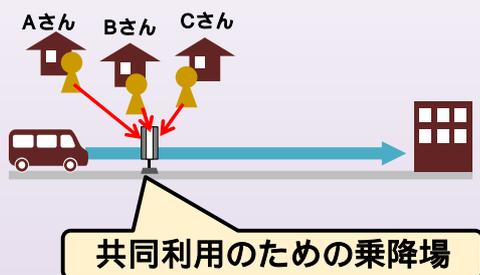
【デマンド型】



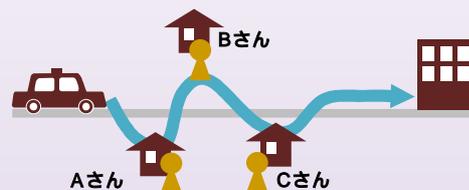
視点3 タクシーの活用に関する検討

地域でまとまった移動の需要が見込めない場合は、タクシーを活用した移動手段を考えます。

【共同利用】



【相乗り利用】



地域交通の選定

地域みなさんが最も利用する移動手段を選びます。



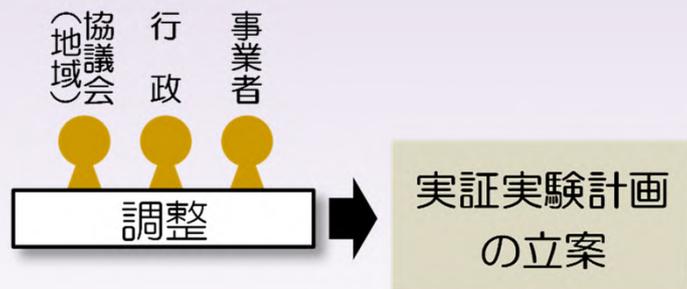
地域みんなが使いやすい地域交通を決定

地域交通導入までの取組

STEP3：地域交通の実証実験

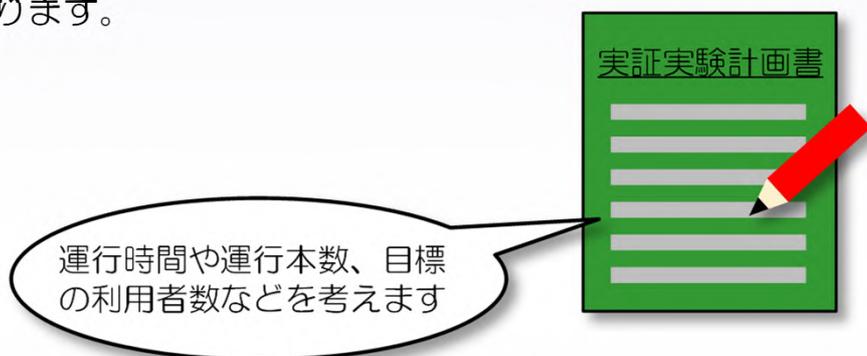
実証実験計画の立案

地域交通の導入に必要な実証実験を行うため、地域・行政・事業者等で話し合い、計画の案を作ります。



実証実験計画書の作成

地域交通の導入に向けて、具体的な目標や評価方法などを決めて『実証実験計画書』を作ります。



実証実験の実施

実証実験を運行してくれる事業者を選び、実証実験計画書に従って『地域交通の実証実験』が始まります。



実証実験の評価

実証実験中の利用状況や利用者の意見を聞いて評価を行い、本格実施できるかどうかを判断します。

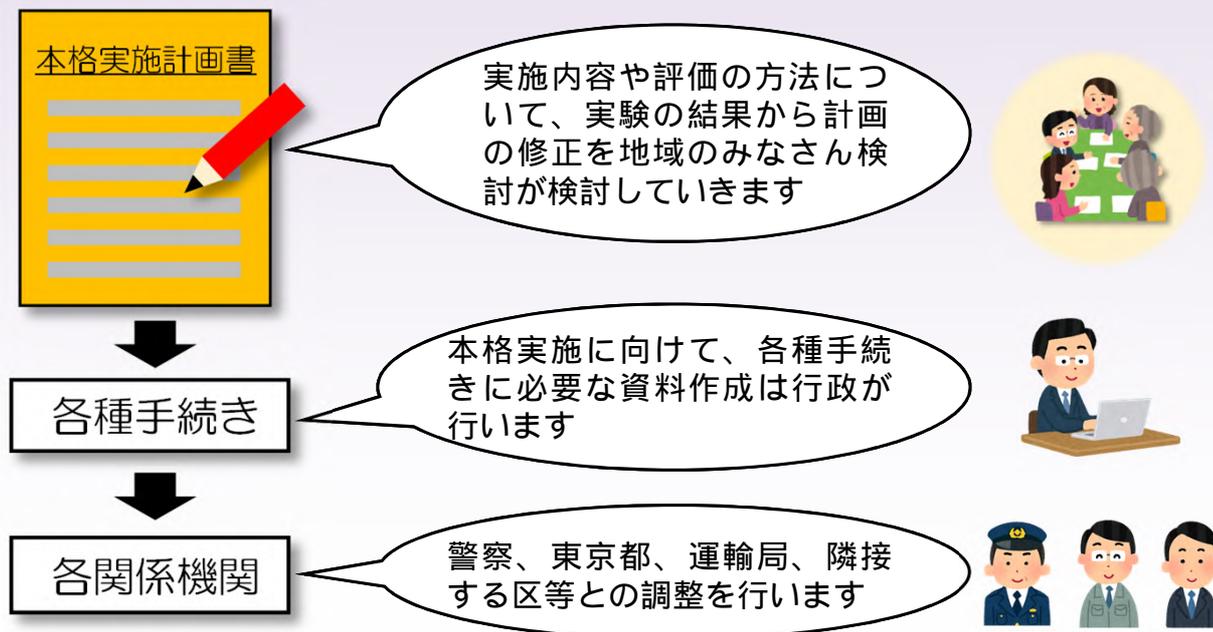


地域交通導入までの取組

STEP4：地域交通の本格実施

本格実施計画書の作成

実証実験の結果を踏まえて、必要に応じて具体的な目標や評価方法など修正して『本格実施計画書』を作ります。



地域交通の本格実施

本格実施を運行してくれる事業者を選び、本格実施計画書に従って『地域交通の本格実施』が始まります。



地域交通の継続可否の判断

本格実施運行の運営状況の報告内容を踏まえて評価を行い、地域・行政・事業者が協議し、地域交通の継続可否を判断します。

地域交通を継続運行するために、利用者数の増加や利用促進のための改善に継続的に取り組んでいただきます。

地域交通は、地域のみなさんで、守り育てていきましょう。

利用状況が目標を未達成の場合には、みなさんと利用促進策及び改善策を検討・実施し、利用状況の改善を図ります。

他地域の事例紹介

他地域での地域交通までの取組事例をご紹介します。

STEP1：検討に向けた準備

● 東京都世田谷区：勉強会

- 区内の西部に公共交通不便地域が存在しているが、細街路も多く小型バスであっても路線バスの導入が困難な地区が多い。
- 解決に向けてモデル地区を設定し、新たな交通システム導入を検討。
- モデル地区の住民を対象とした「勉強会」を開催し、地域住民と連携して住民主体の新たな交通システムの検討を推進。



< 出典：世田谷区HP >

地域住民と連携した勉強会

STEP2：地域の状況に応じた地域交通の検討

● 神奈川県横浜市：四季めぐり号

- 検討の地区には急な坂道が多く、道路幅員が狭いため、高齢者等の外出の負担が大きかった。
- 地域組織が発端となり平成24年の実証運行を経て、平成25年より本格運行を開始。
- 利用者数の不足により一度は廃止になったものの、地域住民と事業者が連携して検討を進め、ルートの見直したうえで、乗り合いバスとして実証運行を開始。
- 令和2年7月より300円/回の運賃で本格運行を開始。



< 出典：横浜市HP >

四季めぐり号

STEP3：地域交通の実証実験

● 神奈川県川崎市：山ゆり号

- 検討の地区には、急な坂が多く道幅が狭いため、路線バスの運行が困難であった。
- 平成16年、19年に実証実験を行うも、採算性などの理由から本格運行には至らず。
- 時間をかけて採算性などの課題を解決し、平成22年の3度目の実証実験を経て平成23年から本格運行へ移行。
- 大人300円/回、子ども100円/回の運賃のほか、サポーター制度の導入等により採算性を向上。



< 出典：川崎市HP >

山ゆり号

STEP4：地域交通の本格実施

● 神奈川県大和市：のりあい

- 市内に存在する路線バスやコミュニティバスなどが導入できない地域において、住民が主体となって移動手段の創出の取組を開始。
- 当初ボランティアによる無償運行であったが担い手の高齢化などを見据え、バス事業者に運転を委託し有償運行とする実証実験を実施。
- 半年間の実験により利用状況や地域の需要を確認し、令和元年4月から150円/回の運賃で本格運行へ移行。



< 出典：大和市HP >

のりあい

参考：東京都区部の直近事例

● 東京都豊島区：IKEBUS

- 東アジア文化都市、オリンピック・パラリンピックを見据え、豊島区の魅力を引き上げることを目的に令和元年11月より電気バスの運行を開始。
- 最高速度20km/h未満の低速で池袋駅周辺の観光スポットを回遊。



< 出典：豊島区HP >

IKEBUS